

町政を問う

公共施設等の譲渡等の方針はどうか？



中田 壽國

工業団地の買い取りが必要では

町長 基本構想を策定し対応

中田 本町には、町所有の岸本、大原、大平原工業団地と公社所有の大山正面工業団地の四か所の工業団地を有し、企業誘致の推進を促している。

しかし、近年は誘致には致っていない。特に公社の工業団地は、広大な土地（十三・七ha）であり、バブル期に購入（約三億一千万円）したものであり、塩漬け土地となっている。昨年度から公社に対し運営資金（約三億一千万円）の貸し付けをしているが、今後も貸し付けを継続されるのか。

町長 山林状態のこの工業団地の位置付け、処理方法に腐心している。

平成二十五年十一月末の新公益法人制度の施行までの早い時期に結論を出したい。

中田 過疎法の延長により、新たな事業計画に公社所有地を「町民の森」とする案が計画されている。

公社等の法人は平成二十五年十一月末までに解散が余儀なくされている。今後、公社土地の買い取りに対するスケジュールを伺う。

町長 公社に対する運営資金の貸し付けと同様、買い取り事業を模索している。

平成二十五年までに、団地を処理するための基本構想を策定し、進めたい。

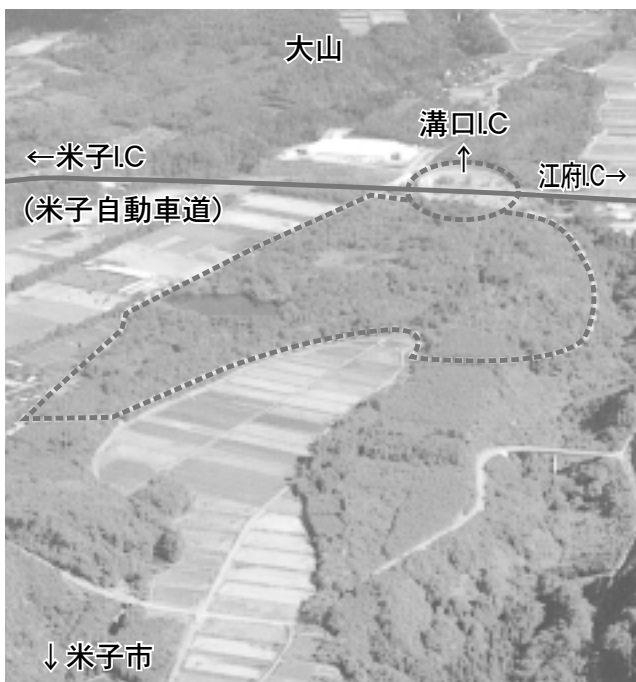
公共施設等の譲渡について

中田 平成十九年三月以降「公共施設の譲渡等」について協議され、多くの施設が無償譲渡、廃止、無償貸付などが実施された。

平成十九年度以降、地元等に譲渡等された施設があるのか。また、その後の状況について伺う。

町長 平成十九年度十四施設の譲渡計画のうち七施設を完了。二十年度二施設のうち一施設を地元に譲渡した。

中田 今後の施設等の譲渡等の方針について伺う。
町長 計画していた多くの施設が残っており、今後、地元等と協議をし早急に詰めていきたい。



旧溝口町土地開発公社所有の13haの山林（上野地内）
（資料：町企業誘致パンフレット）